



むら た あき ひさ  
村 田 彰 久

しみんくらぶ  
市民クラブ

## 1期目の成果を市長に伺う

**問** 市長は、1期目の4年間、地域防災計画を徹底的に見直し、津波対策編を策定したことをはじめとして、さまざまな事業を行ってきたが、この4年間をどう思っているのか。



**答** 私が市長に就任したころは、市民から「合併してよかったのだろうか」「合併しなかった方がよかった」という声をかなり聞いた。これは、旧市町村でそれぞれ実施されてきたサービスが横並びで調整されたことや、以前のサービスが多少受けられなくなることよりも、一体感の醸成を優先させてきたこと、また、合併前は役場に町長がいて、そこでできていたことが総合支所ではできなくなったことで、役場が遠く感じるようになったことがあったのではと思う。

合併10年目を迎えて、まだゼロではないものの「合併をしなければよかった」という声が減ってきたと私は感じているが、そうだとすれば、一生懸命働いてきたことにより成果が上がってきたということであると思う。

### ●その他の質疑・質問●

- お城公園のお堀にいるミドリガメの駆除について
- 津市産業・スポーツセンターについて
  - ・オープン時の事業誘致はどのようにするのか
  - ・指定管理者について
- 市長の2期目への思いは



▲津城跡のお堀に生息する外来種のミドリガメ



やま ざき まさ ゆき  
山 崎 正 行

しみんくらぶ  
市民クラブ

## 使用しなくなった公共施設について

**問** 使用目的の無くなった公共施設の市内の現状はどうか。

また、施設を有効利用するのは当然であるが、老朽化した危険な施設については、国が解体に地方債の充当を認めており、市民の安全・安心の観点から積極的に解体し、更地にして売却するなど、貴重な財産を利活用できるように取り組むべきであると考えがどうか。

**答** 現在、行政目的が無くなり、用途を廃止した施設は59施設である。増加する用途廃止施設の全庁的な利活用の推進を図り、効果的かつ迅速な事務処理を進めるため、津市行政財産の用途廃止および用途廃止後の利用・活用に関する事務取扱要綱などを平成27年1月に定めた。

具体的な進め方としては、建物診断の結果、継続使用が可能な施設は、全庁に照会をかけ、利活用したい意向のある所属の提案に基づき、公有財産利活用調整会議で方針を決定する。また、継続して使用できないと判断した施設や、利活用調整会議で市として自ら利活用しないと決定した施設については、普通財産処分等審査委員会で審査し、処分方針を決定した後、速やかに事務処理を進めていく。

### ●その他の質疑・質問●

- 合併10年目を迎えて市長にその思いを伺う
- 農地中間管理機構のその後の取り組み状況について
- 市内企業の障がい者雇用の現状を
  - ・雇用率アップの施策について
- 劣化した運動施設の管理運営について



▲老朽化し使用しなくなった公共施設